気 候 次変動 適 応法及び独立行政 法人環境再生保全機構 法 0 部 を改正 する法 律 案に 対 す Ś 附 帯 決 議

令 和 五. 年 兀 月二十 七 日

参

議

院

環

境

員

숲

政 府 は、 本法の施行に当たり、 次 い の 事 項につい て適 切な措置 を講 ずべきであ る。

熱中 症 による死亡者 数 ゼ 口 を 早 期に 実 現するた め、 熱中 症 対 策 \mathcal{O} 総 合 調 整 機 能 を担 . う 環 境 省 O主 導 に ょ

り、 関 係 府 省 庁 \mathcal{O} 連 携 を 層 強 化 Ļ 実 効 性 あ る 施 策 を 展 開 す ること。 また、 関 係 府 省 庁 が 地 方 公 共 寸 体

0 関 係 各 部 局 と \mathcal{O} 連 絡 と 連 携 を 図 ること。

熱 中 症 特 別 警 戒 情 報 \mathcal{O} 発 表 基 準 に 0 1 て は、 人 0 健 康 に 重 大 な 被 害 が 生 ず る お そ れ が あ る 場 合 を 的 確 に

判 断 す る 必 要 が あ ること か ら、 現 行 \mathcal{O} 熱 中 症 警 戒 ア ラ 1 \mathcal{O} 運 用 上 \mathcal{O} 課 題 を 踏 ま え つ つ、 適 切 な 指 標 を 設

け ること。 ま た、 運 用 に 際 L て は 熱中 症 警 戒 情 報 لح \mathcal{O} 違 11 B 緊 急 性 を 明 確 に 示 し、 地 方 公 共 寸 体 等 に 対

す る 迅 速 か 0 確 実 な 情 報 伝 達 \mathcal{O} 方 法 を検 討 す る。 ま た、 自 然 災 害 を 上 口 る 被 害 者 が 出 て 1 ること カュ ら、 地

域 防 災 に係る 知 見、 経 験 0) 共 有 など必要 な支援措置 を十分に 講ずること。

指 定暑 熱 避 難 施設の 指定基準につい て は、 市 町 村 0 自 主 的 な 取 組 が 妨げられることの な ١ / よう、 地 域 特

性 等 を 踏 まえた 仕 組 みとすること。 また、 施 設 が 利 用 しやすくなるよう、 高 齢 者 など 0 熱中 症 弱 者 0) 移 動

に配慮するなど必要な措置を講ずること。

四、 市 町 村 に お け る 熱中 症 対 策 普 及 寸 体の 指 定に つ **\ て は、 地 域 \mathcal{O} 実 情 を 踏 ま え 各 市 町 村 \mathcal{O} 主 体 的 な 判 断 で

実 施 で きるように 配 慮 すること。 ま た、 熱 中 症 対 策 普 及 寸 体 \mathcal{O} 利 用 す る 個 人 情 報 0) 取 扱 7 に 0 7 て、 漏 え

11 B 不 適 正 な 利 用 が 生じることの な 7 ょ う万 全 \mathcal{O} 措 置 を 講 ずること。

五、 地 方 公 共 寸 体 に お け る 熱 中 症 対 策 \mathcal{O} 実 情 を 踏 ま え、 体 制 整 備 \mathcal{O} た め に 必 要 な 支 援 措 置 を + 分 に 講 ず るこ

<u>ک</u> 。 ま た、 熱中 症 に 対 す る 知 識 を 持 0 た 職 員 を 適 切 に 配 置 で きるように 必 要 な 支 援措 置 を $\overline{+}$ 分 に 講 ずるこ

<u>ک</u> 。

六、 熱中 症 に関する調 査 研 究成果などを含む熱中 症 ガ イド ブックなどを作成し、 子どもや高齢 者 向 け 0 熱 中

症予防方法を分かりやすく国民に伝えること。

七、 住宅等 0 断 熱 0) 加 速 化やエ ア コ ン 設 置 支援、 生 活 木 窮 者 1や低 所得者などへ 0 工 アコ ン 使 用に掛 かる支援

なども含め た適 応策 及 び 緩 和 策 0 両 輪 \mathcal{O} 取 組 を推 進すること。

今後十年 . О 気候 変動 対 策 が 数千年に わ た ŋ 影響を与 えるとの Ι Р С С 第六 次 評 価 報 告 書 統 合 報 告 書 0)

指

摘 に 鑑 み、 新 興 玉 等 0) 温 室 効 果 ガ ス 排 出 抑 制 に 関 する 技 術 協 力 などを総 合的 に 推 進させるとともに、 適 応

に関する施策を総合的に推進すること。

九、 都 市 部 \mathcal{O} ヒ] \vdash アイラン ド 化 を 防 止 するため、 農 地 \mathcal{O} 維 持 \mathcal{O} ほ か、 都 市 公 袁 や個 別 \mathcal{O} 民 間 \mathcal{O} 樹 木 0 保 護、

オ フ イ ス ピ ル 0) 屋 上 等 0) 緑 地 化など 都 市 部 \mathcal{O} 緑 地 化 を 推 進 すること。

+ 住宅の断熱化と都市の緑化に力を注ぎ、 相乗的にヒー トアイランド化の防止に努めること。

+ -, 熱中症対策は事後処置だけではなく、 予防措置にも注力すべきであることから、 都 市 の緑 化 を維持

推進する仕組みや、 各家庭での花壇造成 0) 奨 励 などの 玉]民が参 加する施策を積 極 的に 取 り入れ、 国民的 意

識も創造しつつ野心的緩和策の加速化を図ること。

右決議する。